

平成30年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）事後評価の概要

| 目的 | 目標 | 事業内容 | 目標値 | | 実績 | 達成度 | 評価 | 事業実施主体 | 交付金相当額(円) | 評価の概要 | 第三者の意見の概要 |
|--------------|-----------------|---|--------------------|------|------|-------|----|--------|-----------|---|--|
| 農畜水産物の安全性の向上 | 農薬の適正使用等の総合的な推進 | (1)農薬の安全使用の推進 (2)農薬の適切な管理及び販売の推進 (3)実態把握を通じた原因究明及びリスク感知措置の評価・検証 | 農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 | 2.4% | 2.6% | 99.8% | A | 岐阜県 | 699,122 | <p>農薬の不適切な販売及び使用の発生率は販売者の立入件数減の影響で2.4%から2.6%となり、0.2ポイント増加した。県内農産物での残留農薬基準の超過事例は発生していない。</p> <p>今後も継続的な法遵守の啓蒙が必要であるものの、各種研修や実態調査を行うことにより、農薬販売者及び農薬使用者の農薬適正使用の意識は高まり、食品の安全上のリスク低減は図られたと考える。</p> | 農薬適正使用、農薬の適切な管理及び販売に関して、妥当な方法で評価されている。 |

| | | | | | | | | | | | |
|---|---------|--|---------------|-----|----|-------|---|-----|-----------|---|---|
| 行 | 家畜衛生の推進 | (1) 監視体制の整備 (2) 家畜衛生対策による生産性向上の推進 (3) 畜産物の安全性向上 (4) 家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備 | 家畜衛生に係る取組の充実度 | 102 | 72 | 71.0% | B | 岐阜県 | 8,563,615 | <p>通常の病性鑑定は、家畜保健衛生所が農場巡回時に受け付ける場合と、直接家畜保健衛生所へ持ち込まれる場合がある。豚コレラが発生した場合、家畜保健衛生所職員は防疫措置を最優先に行う。豚コレラの発生により、防疫措置や豚コレラの検査を実施する必要があったこと、及び農場巡回の頻度も低下したことで、通常の病性鑑定の検査件数は過去平均より減少した。今後、検査体制をより一層強化することで、伝染性疾病を早期発見、早期対応し、慢性的な伝染性疾病の低減につなげていきたい。また、現在も継続的に実施されている牛白血病対策をはじめ衛生管理指導の強化が必要と考える。</p> | <p>豚コレラの発生により検査件数は減少し、伝染性疾病の発生件数は過去の平均並みであったことから、結果として達成度は71%であり、県の評価は妥当である。また、動物用医薬品販売店舗の指導、耐性菌調査等をはじめ幅広い事業の実施が出来ている。今後とも伝染性疾病の発生防止のため、より積極的、継続的な事業の実施を期待する。</p> |
|---|---------|--|---------------|-----|----|-------|---|-----|-----------|---|---|

伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|-----------------------|----------------------|------|-------------------------|-------|---|-----|------------|---|--|
| 家畜衛生の推進 (特別交付型) | (1)家畜衛生対策による生産性向上の推進 | 豚コレラのまん延防止 | | 一部農場への豚コレラのまん延防止ができなかった | 76.0% | B | 岐阜県 | 13,065,469 | 野生いのししの衛生対策に留意した捕獲を強化したこと、及び発生農場に対する適切な防疫措置の実施により、地域の農場における豚コレラのまん延防止を図った。豚コレラ感染いのししの浸潤状況調査により実態を把握することは、適切なまん延防止対策を進めるには不可欠であり、必要な事業を推進したところであるが、農場での発生続発により達成度は76%にとどまった。 | 豚コレラが発生した豚等飼養農場に対し適切な防疫措置を実施できている。また、いのししの生息密度を下げることで、浸潤状況調査も的確に実施できている。豚コレラのまん延防止を図るため適切な事業が推進されたが、県内飼育農場数に占める未発生農場数の割合は76%となり、一部の農場における豚コレラのまん延防止が出来なかったことから、県の評価は妥当である。 |
| 病害虫の防除の推進 | (1)病害虫防除農業環境リスク低減技術確立 | 農業環境リスク低減値の現状値からの向上率 | 104% | 104% | 100% | A | 岐阜県 | 1,123,344 | 病害虫の防除の推進に関する本事業は適正に実施され、目標を達成した。 | 妥当に事業実施されている。 |
| 重要病害虫の特別防除等 | (1)重要病害虫侵入警戒調査等の実施 | 重要病害虫侵入警戒調査の実施回数 | 48回 | 48回 | 100% | A | 岐阜県 | 26,000 | 当初計画における調査地点数、調査回数を達成することができた。 誘殺トラップ調査により、本県へのミカンコミバエの侵入は確認されなかった。 | 妥当に事業実施されている。 |
| 重要病害虫の特別防除等 (特別交付型) | (1)特殊病害虫緊急防除 | PPVのまん延防止 | | まん延防止ができた | 100% | A | 岐阜県 | 23,573,320 | PPVの感染樹、感染範囲を早期に発見・特定し、速やかに処分(防除)することにより、まん延を最小限にとどめることができた。 | 妥当に事業実施がされている。 |

| | | | | | | | | | | | |
|---------|-------------|--|----------------------------------|-------|-------|------|------------|-----|-----------|--|---|
| | 養殖衛生管理体制の整備 | (1)総合推進会議の開催等 (2)養殖衛生管理指導 (3)養殖場の調査・監視 (4)疾病の発生予防・まん延防止 | 養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 | 90.3% | 90.3% | 100% | A | 岐阜県 | 1,000,000 | 当初の計画とおりに事業を実施することができ、目標値の達成度は100%と良好な結果を得ることができた。 | 目標に対し順調な管理指導が行えた事は評価できる。次年度にむけても養殖衛生管理指導に細やかな対応を期待する。 |
| 総計・総合評価 | | | | 88% | A | | 48,050,870 | | | | |